

令和6年4月30日

第10回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和6年4月30日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第10回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中岡博晃
〃	2番	山本秀弘
〃	3番	川合一
〃	4番	落雅美
〃	5番	宮野秀子
〃	6番	井川和彦
〃	7番	野呂栄二
〃	8番	茅根英昭
〃	9番	坂本純科
〃	11番	石岡渡
〃	12番	梅田徹
〃	13番	
〃	14番	片山裕
〃	15番	曾我貴彦
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	10番	土居義和
------	-----	------

4. 本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局	局長	樋口正人
	事務局	次長	中村利美
	農地係	主事	篠原司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

報告第1号 余市町農業委員会事務局職員の任免について

議案第1号 農地等の現況地目照会について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 (開会宣言の時刻午後1時30分)
定刻になりましたので、ただ今から第10回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、14名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第10条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、10番・土居委員は所用のため、欠席する旨の届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴について、ご報告いたします。

本会会議規則第30条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を10名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は報告1件、議案2件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一同 議長指名

議長 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。
3番・川合委員、15番・曾我委員のご両名にお願い申し上げます。
それでは、案件の審議に入ります。

報告第1号 余市町農業委員会事務局職員の任免についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

中村次長 ただ今、上程されました、報告第1号につきまして朗読説明させていただきます。

報告第1号 余市町農業委員会事務局職員の任免について。

令和6年4月1日付余市町人事異動に伴い、余市町農業委員会事務局職員を次のとおり、任免発令したので報告する。

令和6年4月30日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

記といたしまして、職氏名、農業委員会発令事項の順に申し上げます。

事務局職員、濱川龍一、余市町に出向を命ずる。

樋口正人、余市町農業委員会事務局職員に任命する。事務局長を命ずる。
兼ねて庶務係長を命ずる。

中村利美、余市町農業委員会事務局職員に任命する。事務局次長を命ずる。
兼ねて農地係長を命ずる。兼ねて振興係長を命ずる。

以上、報告第1号についてご報告いたしましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、質問等がございましたら承り

借主、上記受けるものでございます。

農地法第3条調査書につきましては、11ページに記載しております。

以上1件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5番 川合委員

5番 申請番号1番の農地法第3条の規定による許可申請について、4月19日、事務局を含め、茅根委員、坂本委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、貸主が相続した所有農地を新規就農する借主に一括使用貸借するものです。

調査の結果、申請番号1番については、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、質疑に入ります。

議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

細山議長 ご異議がないようですので、議案第2号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第10回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後 1時41分)

(本会議所要時間 11分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 3 番

議事録署名委員 余市町農業委員 15 番